

固 定 資 産 税 住 宅 用 地 等 申 告 書

土地の表示	住宅用地の所在地番		登記地目	登記地籍	変更前	変更後	用途変更年月日	備考
	羽村市						年 月 日	
	羽村市						年 月 日	
家屋の表示	種類	構造	床面積	住宅部分床面積	建築年月日	居住開始年月日	備考	
		造 葺 階			年 月 日	年 月 日		
		造 葺 階			年 月 日	年 月 日		

私の所有している土地のうち、上記の土地を

- ① 新しく、住宅用地として使用しますので
- ② 住宅用地として使用なくなりますので
- ③ 住宅用地の全部又は、一部に事業用家屋を新築等したので
- ④ 住宅を事業用家屋に用途変更したので
- ⑤ 住宅の建て替え中で裏面の要件に該当するので

申告します。

年 月 日

羽 村 市 長 宛

土地納税義務者個人(法人)番号 _____
 土地納税義務者住所 _____
 土地納税義務者氏名 _____
 新築家屋所有者住所 _____
 新築家屋所有者氏名 _____

(土地所有者との続柄)

住宅の建て替え中における住宅用地の特例の適用要件

次の5要件をすべて満たした場合に限り、住宅の建替え中であっても住宅用地の課税標準の特例が適用されます。

- ① 当該土地が、当該年度の前年度に係る賦課期日において住宅用地であったこと。
- ② 当該土地において、住宅の建設が当該年度に係る賦課期日において着手されている。かつ、当該住宅が当該年度の翌年度に係る賦課期日までに完成するものであること。
- ③ 住宅の建替えが、建替え前の敷地と同一の敷地において行われるものであること。
- ④ 当該年度の前年度に係る賦課期日における当該土地の所有者と、当該年度に係る賦課期日における当該土地の所有者が、原則として同一であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に係る賦課期日における当該住宅の所有者と、当該年度に係る賦課期日における当該住宅の所有者が、原則として同一であること。

※次に該当する場合、②における「住宅の建設が当該年度に係る賦課期日において着手されている」に準ずることとする。
ア 建築主事または指定確認検査機関が、住宅の新築に関する建築確認申請書を当該年度の賦課期日までに受領している。
イ 当該年度の賦課期日後の3月末日までに住宅の新築工事に着手している。

※④⑤における「所有者が原則として同一であること」とは、次に該当する場合をいう。
ア 当該年度の前年度に係る賦課期日における当該土地または住宅の所有者の配偶者、または直系血族が住宅を建替える場合。
イ 建替え中または建替え後の土地または住宅の所有形態が、当該年度の前年度の賦課期日における当該土地または住宅の所有者の持ち分を含む共有となる場合。